

令和8年度京都市高齢者筋力トレーニング普及推進事業受託候補者審査基準

本基準は、令和8年度京都市高齢者筋力トレーニング普及推進事業について、応募者の事業実施能力を審査し、受託候補者を決定するための基準を示すものである。

1 選定者

本市の職員により構成する受託候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において審査し、受託候補者を選定する。

2 選定方法

別表に掲げる評価項目について採点し、最も高い評価点を獲得した者を受託候補者として選定する。応募者が1者であった場合は、採点結果が一定（6割）以上あり、かつ、受託候補者として適切であると判断された場合、選定する。

3 評価方法

(1) 提出資料から定量的に判断できるもの（基本情報の一部、財務状況、見積書等）

別表のとおり評価する。

(2) その他の審査項目

・選定委員会において、別表の各項目について、以下のとおり評価する。

＜5点満点＞

評価	評価項目点
極めて良好	5点
良好	4点
普通	3点
やや不十分	2点
不十分	1点

＜3点満点＞

評価	評価項目点
良好	3点
普通	2点
やや不十分	1点

・項目加重点の考え方

評価項目の重要度に応じて、項目ごとに加重点を設定する。

・項目評価点の計算

項目評価点は次の式により計算する。

項目評価点＝評価点×項目加重点

別表

評価項目及び配点

審査項目		評価内容	評価点	加重点	配点
基 本 情 報	第3号 様 式	京都市公契約基本条例第2条第1項第3号に規定する市内中小企業であるか。	定量	該 当: 2点 非該当: 0点	5
		本事業を実施するにあたり、基本理念や主な業務内容等は適しているか。	定性	3 1	
事 業 実 績	第4号 様 式	健康づくり事業や介護予防事業の実績は十分あるか。	定性	5 1	5
財 務 状 況	第5号 様 式	過去2年間で営業利益、経常利益に赤字はないか。 ※ 年度によって異なる場合は、年度ごとに採点をして平均をとる	定量	営業利益、経常利益が赤字なし:5点 いずれか赤字:3点 いずれも赤字:1点 2年ともプラス:5点 いずれかマイナス:3点 いずれもマイナス:1点 経常利益率が2年とも10%以上:5点 5%以上10%未満:3点 5%未満:1点	25
		繰越利益余剰金は十分か。		流動比率、現金比率がいずれも100%以上:5点 流動比率のみ100%以上:3点 いずれも100%未満:1点	
		法人等の収益力は十分か。 ※ 年度によって異なる場合は、年度ごとに採点をして平均をとる		自己資本比率が40%以上:5点 20%以上40%未満:3点 20%未満:1点	
		短期の支払能力は十分か。 ※ 年度によって異なる場合は、年度ごとに採点をして平均をとる			
		法人等の財務安定性は十分か。 ※ 年度によって異なる場合は、年度ごとに採点をして平均をとる			
		事業実施への積極性は十分か。			
受 託 意 欲	第6号 様 式	事業実施への積極性は十分か。	定性	5 1	5
実 施 場 所	第7号 様 式	事業の実施場所を確保しているか。 利便性の良い場所にあるか。 ※ 南部エリアは一律5点とする。	定性	5 1	5
職 員 配 置	第8号 様 式	事業の実施に必要な専門職員等を確保しているか。	定性	5 1	5
人 材 育 成		人材育成に関する取組は十分か。		5 1	5
運 営 ・ 内 容 ・ 広 報 ・ 効 果	第9号 様 式	(通所型筋トレ教室) ・運営方針は具体的か。 ・教室数は十分か。 ・実施内容は適切か。 ・独自の新規利用者の獲得策があるか。 ・事業効果の測定・分析・活用方法は具体的か。	定性	5 4	20
		(出張型筋トレ教室) 同上		5 3	15
見 積 書	見 積 額	価格点 (最低提示価格 ÷ 提案業者の提示価格) × 10点	定量	10 1	10
合 計					100